

○委員長（島 昌之）

- ・ 開会宣告
- ・ 議題の確認

1 調査事件

(1) (仮称)総合ミュージアムの整備にあたっての基本的な考え方

○委員長（島 昌之）

- ・ 議題宣告
- ・ 本件については、2月19日付で教育委員会から資料が配付されている。その内容について説明を受けるため、理事者の出席を求めたいと思うが、よろしいか。
- ・ それでは、入室を求める。

(教育委員会 入室)

○委員長（島 昌之）

- ・ 資料についての説明をお願いします。

○教育委員会生涯学習部長（土生 明弘）

- ・ 先般、2月19日付で総務常任委員会の皆様に配付した(仮称)総合ミュージアムの整備にあたっての基本的な考え方について御説明させていただく。
- ・ 資料の御説明に入る前に、これまでの経過について簡単に御報告させていただく。(仮称)総合ミュージアムについては、将来的に総合博物館の整備構想を策定することとした際に、そのベースとなる基本的な考え方をあらかじめ整理することを目的として、令和4年3月にこの基本的な考え方についてたたき台を策定し、お示しをさせていただいていたところである。この間、パブリックコメントや関係団体等を対象とした意見聴取のほか、令和5年2月には、総務常任委員会より、(仮称)総合ミュージアム構想に係る提言をいただき、これを基に中・高生を対象としたアンケート調査なども実施してまいった。
- ・ また、令和5年12月には学識経験者や関係団体の代表者、市民公募委員等からなる検討会議を設置し、市民等から寄せられた多様な御意見等を踏まえながら、このたたき台について計7回の会議を開催し、協議検討を行っていただいた。
- ・ このたび検討会議からいただいた御意見などを基に、たたき台の一部修正する案がまとまったので、資料としてお示しをさせていただいたところである。それでは、資料の説明に入らせていただく。
- ・ 資料説明：(仮称)総合ミュージアムの整備にあたっての基本的な考え方（令和7年2月19日付 教育委員会調製）
- ・ この基本的な考え方について、当初のたたき台からどのように修正したのかという点については、以降の新旧対照表に基づき担当課長から御説明させていただく。

○教育委員会生涯学習部歴史文化資源保存活用担当課長（加藤 秀紀）

- ・ 修正箇所御説明の前に委員長にお願いがある。御説明に際し、修正箇所などに注釈を入れ調製した新旧対照表をお配りさせていただきたいが、よろしいか。

○委員長（島 昌之）

- ・ 願います。

○教育委員会生涯学習部歴史文化資源保存活用担当課長（加藤 秀紀）

（資料配付：（仮称）総合ミュージアムの整備にあたっての基本的な考え方（たたき台）注釈加筆 新旧対照表）

- ・ 資料説明：（仮称）総合ミュージアムの整備にあたっての基本的な考え方（たたき台）注釈加筆 新旧対照表

○委員長（島 昌之）

- ・ お聞きのとおりである。
- ・ ただいまの説明について、各委員から何か御発言あるか。

○工藤 篤委員

- ・ 先ほど博物館法というのがあったが、博物館法の中で、整備する内容というのは決められているのか。行政文書——歴史的な文書があるが、その関係で、そういうものが併設されているものなのかどうか。公文書等の管理に関する法律があるので、それは市としてもちゃんと用意しなさいとなっているが、聞くところによると分散してやっているということなので、これを機会に一緒にできるものなのかどうか、その辺を教えてください。

○教育委員会生涯学習部博物館長（熊谷 正）

- ・ 現在も将来残すべき貴重な公文書については、廃棄文書の中から選定し、保管しているが、令和8年から公文書管理条例が施行される予定になっており、その中で今保管している文書、これから発生する文書も含めて特定歴史公文書として公開対象になるという流れになっている。
- ・ そのことも含め今ある公文書の整理もしており、今後も増えてくる公文書もあるので、それらについては現在図書館の郷土資料担当というところで管理し、旧函病書庫に保管しているが、保存状況もよくないということもあり、新しい博物館の中には組み入れていければというふうに考えている。また令和5年にいただいた総務常任委員会の提言の中にも、資料の保存環境の話も出ているので、その辺も考え合わせながら、いずれにしても、適切な保管とスムーズな公開に繋げるような保管を検討してまいりたいと考えている。

○工藤 篤委員

- ・ 今の話だと、歴史的な公文書は保管できるけども、一般的なものについては管轄外という理解でいいか。

○教育委員会生涯学習部博物館長（熊谷 正）

- ・ 文書の数が相当数に及ぶ。公文書といっても、単純な庁内の往復文書だとかもあるので、それら全ての中から選別をして、市の重大な意思決定に係るようなものを選別するような状態になっている。

○工藤 篤委員

- ・ 選別したものを保管するということだ。
- ・ それともう1点、財政の問題で、助成金や補助金などの対象になるのか。なるとしたら、どれくらいの比率で助成金がもらえるのかということと、今の構想でどれくらいの建設費を見込んでいるのか、参考までにお知らせ願う。

○教育委員会生涯学習部歴史文化資源保存活用担当課長（加藤 秀紀）

- ・ 現時点で調査中の状況では、博物館整備に直接対応できるような補助制度がないところである。そのような中で他に連動的にいろんな分野などと連携することにより一部該当する補助事業だとかもあるので、新年度以降の調査の中でどういったものがあるのか、また、あわせて起債事業の対象となるのかどうか、そういった財源の調査も引き続き考えていきたいと思う。
- ・ コストについては、今後の運用のシミュレーションなども含めて今後検討する流れの中でざっくりとした概算となってくるが、そういった調査を踏まえた上で数字が見えてくるものと考えている。

○工藤 篤委員

- ・ 市の財政は今非常に厳しい状況になっているので、その辺はきちんと精査していただければというふうに思う。

○福島 恭二委員

- ・ 説明では、市の長期的な財政状況を見極めた上で判断したいという答弁だったが、生涯学習部として、教育委員会として、こういう態度でいいのだろうか。これをまともに受け止めれば、市の財政がよくなるうちはやらないということになると思うので、果たしてそれでいいのだろうか。歴史的財産を保護して活用していかなければならないという状況などを考えれば、いつまでも待っているということはないのではないかなと思うが、しかしお金がないことにはできない。一定程度教育委員会としてはこの時期にこうしたいという態度があってもいいのではないかなと思うが、いかがか。

○教育委員会生涯学習部歴史文化資源保存活用担当課長（加藤 秀紀）

- ・ この新博物館構想は30年来の課題となっており、議論が停滞したまま今日まで経過してきた経緯がある。今こういった機会に恵まれ、これから新年度から調査が始まる運用面のコストシミュレーションなど、そういったものを見極めた中でどのぐらいの規模とどのぐらいの機能が求められているかという輪郭を出させていただくことをまず先にやらせていただきたいという状況であり、それらを見た上で今後の財政状況も勘案した中で方向性についても、議会の皆様の意見をお諮りしながら進めてまいりたいと思っているので、よろしくお願ひしたい。

○福島 恭二委員

- ・ そういった考えであれば理解するが、市の財政は一刻も早く健全化をしてもらわなければ困るのは間違いないのだが、なかなか簡単に財政再建はできないのではないかなと思うときに、それはそれとしても、やはり担当部としてこうあるべきだということなどがなければなかなか前に進まないのではないかなと思う。同時に我々もこうして調査をしながら1日でも早くやってほしいという思いの中で、調査しているわけだから、この調査は何だったんだと——後には参考になるのは間違いないのだが、そういうこともあるので、態度表明としてきちんとしておいた方がいいのではないかなと思うので、要望しておく。

○市戸 ゆたか委員

- ・ 博物館法の記載が削除されたということで、これは載せておいた方がいいのではないかと私個人の意見としては思う。修正理由欄に書いてあるが、当然のことだから削除するということなのだが、やはりここは、市としてはしっかり載せてほしいなど。検討委員会でそのように決定したということは分かるが、今このたたき台を提案されて、今後これから教育委員会でいろいろと変えていくと思うが、「博物館法に基づく」という部分を削除しない方向というのはあり得るのか。

○教育委員会生涯学習部歴史文化資源保存活用担当課長（加藤 秀紀）

- ・ 博物館法の規定に則った整備となることは当然だということはあるのかもしれないが、正しくそういった思いを確立するために今御指摘いただいたと思うので、一度検討させていただき調整していければと思う。

○市戸 ゆたか委員

- ・ 機能を残すためにはきちんと記載しておかなければならないと私は思っている。別の施設でいうと亀田交流プラザもいろんな公的施設がいっぱい入ったが、老人福祉法だとか、そういうものを全部とっぱらった上での今の機能継続というふうに思っており、それはちょっといかがなものかとずっと思っているものだから、この総合ミュージアムになるのかどうという名前になるかは分からないが、博物館法の機能を持ったということをきちんと明記していただければというふうに思う。
- ・ 現場の学芸員からいろいろと意見はあるのかなのか、聞いているのか聞いていないのか、そこはどうか。

○教育委員会生涯学習部歴史文化資源保存活用担当課長（加藤 秀紀）

- ・ まずこのたたき台は、私共歴史文化資源保存活用担当は令和5年10月に創設された課であり、それ以前は博物館が所管してこのたたき台の素案を博物館総体として、起案し、決裁をした案として提案させていただいているので、博物館のいる学芸員も含めた素案からスタートしているものと解釈している。

○市戸 ゆたか委員

- ・ 現場の学芸員さんからもいろいろな課題や意見をいただいて成立したという捉え方でいいか。（「はい」の声あり）
- ・ 総務常任委員会で、当時の委員長が出村委員、副委員長が私ということで、総合ミュージアムについて調査してきた経過があるが、そのときに博物館に行った際、やはり収蔵庫が非常に大変な状況だなと行った皆さんが思った。他の調査に行ったら湿度も温度もちゃんと管理して停電になったときの対応もきちんとやってらっしゃるということで、これを見ると、新しい方の修正後の4番で言うと、「移行後の博物館本館は収蔵庫としての活用を検討する」と書かれているが、同じ収蔵庫で温度・湿度管理はできないのか。それがないから特別展やいろんな貴重な資料を皆さんに展示することができないというのをさんざん聞いてきているので、そこはどうか。

○教育委員会生涯学習部歴史文化資源保存活用担当課長（加藤 秀紀）

- ・ 検討会議においても、収蔵環境の改善は喫緊の課題だという御意見もいただいている。そしてその収蔵の状況に関してはやはり喫緊の課題というところもあり、優先順位も図りながらしっかりとそういった部分の検証についても、来年度ミュージアムの検討と並行しながら進めてまいりたいというふうに思っている。

○市戸 ゆたか委員

- ・ 博物館として収蔵庫も使うが、先ほど言った温度・湿度調整ができる収蔵庫も喫緊の課題であるからそこも並行的に進めていくと。
- ・ もう一度確認したいが、私達は5つの施設の統合する方向というのは慎重に行うべきだと、いろんな方の意見を聞いて行うべきだということで、この間教育委員会も50団体の皆さんの意見を聞いたり意見聴取してきたと思っているし、検討委員会も7回も行い、それぞれの専門家の人たちからお話も聞いて

いただき今のたたき台ができたというふうに思うが、博物館、郷土資料館、北洋資料館、北方民族資料館がまず一つ。文学館はまた後で考えるということで、こういうふうになった経過はどうなのか。なぜ文学館だけ別なのか。私はそれがいいとは思っていないが、5つ一緒にするのはあまりにちょっと極端だなと。あまりにもたくさんの函館市の歴史の書物を含め、物がいっぱいある中で、一つにすることができるのかという私の思いはあるが、4つと1つをばらにしたというあたりの経過を教えてください。

○教育委員会生涯学習部歴史文化資源保存活用担当課長（加藤 秀紀）

- ・ 検討会議の中でも様々な意見が出されている。全館統合という意見もあれば、一部統合といった意見などの中で、総括された中では文学館の資料の取扱いについて慎重に検討するべきだという意見が出され、その保存に関しての活用というところも含めた中では、基本的には統合に向かっていってもいいんだろうけれども、基本的には文学館を除く4館を統合し文学館が在り方については収蔵環境、収蔵物のことも含めた中でしっかり考えていくべきだという意見で総括された経過から、現時点ではこういった4館と1館というふうに分けた表記となっているところである。

○市戸 ゆたか委員

- ・ 文学館も貴重な資料がたくさんあるということで、北方民族資料館について、アイヌの本当に貴重な資料がいっぱいある中で、それをまた一つにしていくというのはどうなのかと思っているが、その北方民族資料館を別にしなかった経過はあるのか。

○教育委員会生涯学習部歴史文化資源保存活用担当課長（加藤 秀紀）

- ・ 検討会議の中の意見では、一体的に学べる、一元的に学べるミュージアムという概念が議論の中であり、今のアイヌ資料や郷土資料等も含めた中で、そこを一体的に総合ミュージアムに集約することがいいのではという議論の中で、まずこの4館はまとめようというような話になった経緯がある。
- ・ 文学館に関しては書物の関係や、図書館にも一部資料があるので、そういった経緯で文学館だけはまた今後検討が必要だという結論になったというふうに認識している。

○市戸 ゆたか委員

- ・ これはあくまでもたたき台ということで今後またさらに検討していくというふうに思うので、その時々で総務常任委員会の方にもお知らせいただければということをお願いして終わる。

○委員長（島 昌之）

- ・ 他に御発言あるか。（なし）
- ・ 理事者は退出願う。

（教育委員会 退出）

- ・ 議題終結宣言

(2) 消防団の充実強化に向けた取り組みについて

○委員長（島 昌之）

- ・ 議題宣言
- ・ 本件については、前回の委員会において今後の取組の方向性について確認し、次回の委員会で最終的な調査結果（案）を正副で作成させていただきお示しすることとしていた。

- ・ そこで、本日の委員会の進め方だが、お示しした調査結果（案）に基づいて、皆様から御意見を伺いながら最終的な調査結果を取りまとめたいと思うが、いかがか。（異議なし）
 - ・ それでは、そのように進めさせていただく。資料を御覧願う。
 - ・ 資料説明：函館市議会総務常任委員会 所管事務調査結果（案）（総務常任委員会正副委員長調製）
 - ・ 各委員から御発言あるか。（なし）
 - ・ それでは本件については、この調査結果（案）をもって最終のまとめとさせていただき、以上で本件調査を終了したいと思います。よろしいか。（異議なし）
 - ・ それでは本件調査を終了する。
 - ・ 調査結果については、今後の取組の参考としていただくため、理事者へお渡ししたいと思うので、御承知おき願う。
 - ・ 議題終結宣言
-

2 その他

○委員長（島 昌之）

- ・ 次に、2のその他だが、各委員から何か発言あるか。（なし）
- ・ 散会宣言

午前10時41分散会